鶏卵保管のためのストックポイント設置について(2004.1.27)

移動制限区域内の養鶏農家の鶏卵の滞留解消を図るため、鶏卵の移動と一時的なストックポイント設置の是非について国と協議を行ってきました。

その結果、下記のとおり鶏卵ストックポイントを設置し27日から滞留している鶏卵の一部を移動しますのでお知らせします。

これに伴い、車両消毒か所を変更することとしたので併せてお知らせします。

記

- 1 鶏卵ストックポイント設置場所
  - ·佐波郡徳地町
  - ·阿武郡田万川町

(阿東町にも1か所鶏卵ストックポイントの設置について調整中です。調整終了後、直ちに搬入を予定しております)

- 2 鶏卵ストックポイント搬入予定時刻
  - ·徳地町:平成16年1月27日 午前11時頃及び午後3時頃
  - ·田万川町:平成16年1月27日 午後(時間未定)

(農家での積み込み等の作業により多少時間が前後することが予測されます)

- 3 移動予定鶏卵量
  - ・徳地町:2戸4,336ケース(約43トン)
  - ・田万川町:1戸 500ケース(約5トン)
- 4 移動に伴う措置
  - ・家畜防疫員の監視下、指示により適時、移動する鶏卵・車両等の消毒を実施します。
- 5 取材について
  - ・防疫対策上、鶏卵を搬出する養鶏農家での取材はご遠慮願います。